

せんなん水だより



安全・安心・安定な給水

第 23 号

令和3年(2021年)6月1日 編集 発行/大阪広域水道企業団泉南水道センター 〒590-0521 泉南市樽井737番地 **☎**072-482-6551

水道料金等のお支払いがスマートフォン決済できるようになりました

令和3年度(4月1日)より、納付書による金融機関やコンビニ窓口払い、口座振替によるお支払いに加え、泉南市内の水道料金等のお支払いにスマートフォン決済を選べるようになりました。

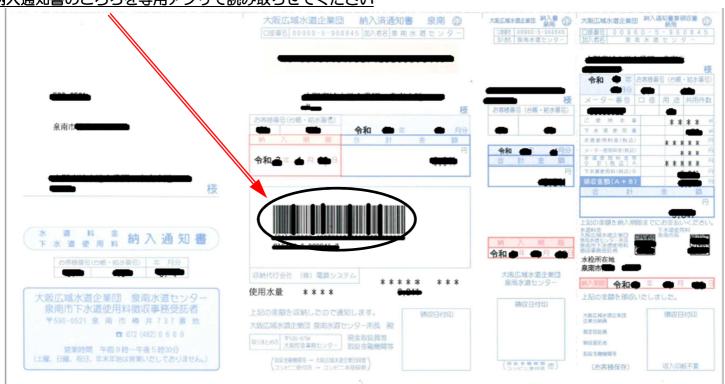
現在ご利用できるスマートフォン決済サービス

- au PAY (請求書支払い)
- PayB
- PayPay 請求書払い
- ・楽天銀行コンビニ支払サービス
- ・銀行 Pay (ゆうちょ Pay 等)
- ※「LINE Pay 請求書支払い」につきましては、4月30日 現在利用開始を見合わせております。

<スマートフォン決済とは>

専用アプリをインストールしたスマートフォン などのモバイル端末のカメラで、企業団が発行 する納入通知書のバーコードを読み取り、電子 マネーで決済することにより、金融機関やコン ビニエンスストアへ直接行かなくても、いつで もどこでも水道料金や下水道使用料等のお支払 いができるサービスです。

納入通知書のこちらを専用アプリで読み取らせてください



ご利用の際の注意点について

- 1.アプリのダウンロード及びご利用にかかる通信料は、お客様の負担となります。
- 2.納期限を過ぎた納入通知書によるお支払いはできません。
- 3.スマートフォン決済の種類ごとに、一度のお支払い金額には上限があります。詳しくは各スマートフォン決済のウェブページをご確認ください。
- 4.泉南水道センターから領収書の発行はできません。領収書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストア等の実店舗でお支払いください。
- 5.スマートフォン決済のご利用では納入通知書の領収書部分には領収印が押されませんので、金融機関やコンビニエンスストア等で二重にお支払いしてしまわないようご注意ください。
- 6.納入通知書のお客様の氏名とスマートフォン決済アプリの登録名が異なっていても、スマートフォン決済のご利用は可能です。